

はしがき

室井力先生が2006年6月に逝去されてから、6年の月日が過ぎ去った。本書は、先生の主宰の下に所属大学をこえて集い、ともに切磋琢磨しあった者らが、亡き師への謝意と追悼の意を込めて執筆したものである。わが国の行政法学は、明治憲法下の行政から大戦後の憲法体制の下でのそれへと、その編成原理を転換させてきたが、その内実化あるいは浸透は容易なことではなく、若き日の先生の学問的営為の矛先も、もはや葬り去られるべき旧き精神の延命を容認する理論と実務の克服に向けられてきたといえよう。

80年代以降、今日広く認められるように、日本のみならず多くの資本主義諸国は、ほとんどすべての領域にわたる根本的な政策転換に着手し、世紀をまたいだ今日、このことの構造的性格は、社会科学の常識に属するものとなっている。もはや、これらへの客観的な認識と規範的価値判断を経ないで、法現象の考察、立法的工夫、さらにはいかなる法解釈も説得力をもたないとさえいってよい。室井先生のご業績は、いちはやくそのような時代展開に沿って的確に問題の所在を指摘するとともに、この編成原理の発展のための法理の創出に向けられた、実践的営為に満ちていたといえる。本書の書名を「行政法の原理と展開」としたのも、先生の行政法学の中で、いわば節目となったご著書からとりつつ、収録された諸論稿によって、今日あるいは将来の行政法学における、これら二つの語の意義とあり様を問おうという、執筆者らの思いによるものである。

本書は、先生のご逝去後まもなく企画されたにもかかわらず、今日まで出版が大幅に遅れたのは、ひとえに私ども編者の非力のゆえである。早期に出稿されながら、時期を逸したために掲載を辞退された方々には、心からお詫び申し上げます。本書の出版のために、粘り強くあたたかいご支援をいただいた法律文化社の元社長・岡村勉氏および取締役・秋山泰氏に深くお礼申し上げます。

2012年11月1日

編者一同